

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【報告者の名称】	大豊建設株式会社
【報告者の所在地】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	03-3297-7002
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 梅原 良典
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	大豊建設株式会社本店 (東京都中央区新川一丁目24番4号) 大豊建設株式会社東関東支店 (千葉県千葉市中央区本千葉町10番5号) 大豊建設株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区角割町五丁目7番地の2) 大豊建設株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区博労町二丁目2番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注3) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注4) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

1【公開買付報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月23日付で提出いたしました公開買付報告書の「2 買付け等の結果」の「(3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算」の「イ 計算方法」の記述に誤りがあったため、法第27条の22の2第7項において準用する法第27条の8第1項の規定に基づき、公開買付報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 買付け等の結果

(3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

2【買付け等の結果】

(3)【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ 計算方法

(訂正前)

(前略)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主(本公開買付けに応募した株主をいい、以下同じとします。)等からの買付株数の合計が買付予定数に満たなかったため、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切り捨てられた株数の多い応募株主等(本書の提出に係る公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方をいい、以下同じとします。)から順次、各応募株主等につき1単元(追加して1単元の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数)の応募株券等の買付け等を行いました。

ただし、切り捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付け等を行うと買付予定数を超えることとなるため、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付け等を行う株主を決定しました。

(訂正後)

(前略)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主(本公開買付けに応募した株主をいい、以下同じとします。)等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等(本書の提出に係る公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方をいい、以下同じとします。)から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとなりました。